

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

## 会報/市民後見人の会 No. 106

2016年9月20日発行 通巻No.116号

創刊2007年2月27日

### 発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

FAX : 03-6303-8265 (FAX専用 受信は24時間対応できます。)

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

### ◆受任累計数 34 件へ◆

品川区長申立による区内在住女性(79歳)の後見人候補者に本会が指名され、このほど「候補者等事情説明書」など申立に必要な書類を区に提出しました。

東京家庭裁判所で審理し、近く本会を後見人、品川区社会福祉協議会を後見監督人とする審判が出るものとみられます。

受任することになれば、成年後見人等受任累計数は34件となります。これに伴い、理事会は正・副担当者を決め審判を待っています。



### ◆本会事務所当番制◆

本年6月に、これまで長く兼務で事務局長を務めてこられた古賀忠壹理事長に変わり、高原三平さんが事務局長に就任しました。これを機にこれまで以上に事務局運営を活発にすべく活動を続けているところです。

この一環として、既に会員メールでご連絡していると思いますが、月曜から金曜まで本会事務所に原則として毎日、理事または事務局員が当番として常駐(10時～12時 13時～16時)しています。何か相談ごと、又は会の現状を知りたい等何でも結構ですから、会員の皆さんの来訪をお待ちしています。気楽な気持ちでお出てください。

## ◆ 8 月度理事会報告 ◆

- 1 開催日時 平成 28 年 8 月 22 日（月）17 時 00 分～20 時 00 分
- 2 開催場所 品川区本会事務所
- 3 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
- 4 欠席理事 高原三平事務局長、
- 5 オブザーバー 小松統監事

### 議事録

#### <審議事項>

- ① 「会印取扱細則」を制定した。
- ② 被後見人等 34 号の担当について、正・副担当者を決めた。
- ③ 被後見人 33 号の本会での金銭立替について、5 万円以内で実施することを決めた。

#### <報告事項>

- ① 平成 28 年度市民後見人養成講座（本会主催）の実施及び日程（平成 29 年 2 月 12 日～3 月 12 日）が示された。（杉谷理事）
- ② 健康・生きがいフェスタ 2016（平成 28 年 12 月 10 日）への出展を予定している。については、本会のパンフの改訂版の作成をする。

#### <今後の予定>

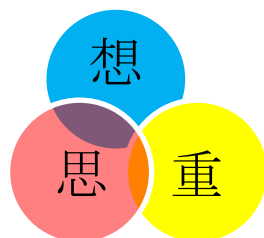
- ・ 9 月 17 日（土）勉強会（尚、午前中に新会員対象の講義）
- ・ 9 月 26 日（月）15 時～ 業務指導委員会
- ・ 9 月 26 日（月）17 時～ 9 月度理事会

## ◆ 思うこと ◆

熱戦を繰り広げたりオ・パラリンピックが終了しました。今回、ボッチャ競技（重度脳性まひ者向けスポーツ）で日本チームが初のメダル「銀」を獲得しました。このニュースをみて、かつて次のような記事を読んだことを思い出しました。関西の入所施設で暮らす脳性まひをもったある若い人の言葉です。「自分たちが暮らしている施設に時々、ボランティアの人たちが来てくれる。福祉を専門に勉強してきた若い人たちがいてとても有難い。でももっと嬉しいのは、人生経験がありやる気満々の普通のおばちゃんたちだ」。会報 102 号の和久井前理事長の最後の言葉と重なります。



## ◆継続は力なり されど 10 年、かくも 10 年◆



NPO法人市民後見人の会会員 元理事・松本貞子

【会の理念】「私たちは、地域住民が『ボランティア精神』を基本として、認知症高齢者等の後見を必要とする人たちのために、生活支援、身上監護、財産管理等の後見活動を行い、『個人の尊厳』と『自己決定』に対する社会の認識を高め、後見業務を行うに必要な『市民後見人』の育成を推進し、成年後見制度の普及発展及び認知症高齢者等の福祉増進を目指す団体である。」以上は、私たちの会の定款3条（目的）に掲げられた文言です。

会報も106号をむかえ、会員各位の努力と活動の賜物と拝察いたしますとともに、会の理念を改めて読み、ここに至るまでの皆様の「想い」が振り返られます。

皆様の志がつまった「市民後見人の会」の活動。10年ほど前には、周知もされておらず、市民権を得るということもありませんでした。

これまでの活動の中で「思いやり」は人とひと、つまり被後見人と後見人のあるべき姿でもあり、人として寄り添う後見は「重い」責任をになう市民ならではの後見という役目を果たしているのだと感じております。

3つの「おもい」がこれまでの会の目指す方向を明瞭なものにし、活動をささえてきたのではないのでしょうか。会の発足から、勉強会、関係各所の指導と支援を賜りながら、養成講座の継続など成果を見ることができました。

これまでの10年間、私たちは初代理事長の森本恒吉氏の功労と会の理念を忘れることはできません。温厚篤実な人柄とボランティア精神をもたれ、会事務所の提供等、多岐にわたりご活躍されました。志なかばでお亡くなりになった事はとても残念でしたが、「中庸とは『至誠』に通ず」の言葉をもとにした森本氏の活動に触れた事は貴重な体験でした。設立10年を経過し“素晴らしい会になった”ことを報告したいと思います。

この先10年、またそれ以上にわたり我々会員はこの「おもい」を繋ぐことが役目なのではないかと考えます。

---

長い間理事としてご苦勞されてきた松本貞子さんにご寄稿いただきました。近親の方の介護等でご多忙の中ありがとうございました。先日行われた本会の勉強会に出席し、後見体験者の発言を聞き、松本さんの言われる責任の重さを実感しました。

過ぎしやすい季節を迎えました。皆さまのご健康をお祈りします。 (編集 金城 清)